

富士見市議会9月定例会 提出予定議案

開会日：令和6年9月3日（火）予定

合計25件

（内訳：条例1件、予算4件、決算8件、訴訟1件、財産取得5件、工事1件、専決処分1件、規約1件、報告3件）

【条例】

議案第57号 富士見市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

議案第58号 令和6年度富士見市一般会計補正予算（第5号）

議案第59号 令和6年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

議案第60号 令和6年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第61号 令和6年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

【決算】

議案第62号 令和5年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 令和5年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

議案第64号 令和5年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 令和5年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和5年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和5年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和5年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第69号 令和5年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【訴訟】

議案第70号 訴えの提起について

【財産取得】

議案第71号 財産の取得について（追認）

議案第72号 財産の取得について（追認）

議案第73号 財産の取得について（追認）

議案第74号 財産の取得について（追認）

議案第75号 財産の取得の変更について（追認）

【工事】

議案第76号 工事請負契約の締結について

【専決処分】

議案第77号 専決処分の承認を求めることについて

【規約】

議案第78号 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

【報告】

報告第8号 令和5年度富士見市一般会計継続費精算報告書について

報告第9号 令和5年度公益財団法人キラリ財団決算について

報告第10号 債権の放棄について

議案第57号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民部 保険年金課
議案名	富士見市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
制定趣旨	国民健康保険法の一部改正等に伴い、被保険者証の返還に応じない場合の過料の規定の削除を行うために、富士見市国民健康保険条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するもの
主な制定内容	第14条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改正するもの。
施行日	令和6年12月2日

議案第58号

定例議会提出予算概要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和6年度富士見市一般会計補正予算（第5号）
要 旨	補正予算額 1億84万6千円 （補正後の歳入歳出予算総額 423億6,862万6千円）
主 な 内 容 （特 徴 点）	今回の補正予算は、特別支援学校の普通教室を増設するための教育相談室の移設費用や、認定農業者等を対象とした農業用機械等の購入に対する補助金の増額のほか、令和5年度に交付された国庫補助金等の超過交付分の返還などが主な内容となっています。

項目詳細

歳入予算の補正内容

1	市税	△5億3,678万2千円
2	地方特例交付金	5億2,543万2千円
3	地方交付税	△5,380万1千円
4	国庫支出金	351万6千円
5	県支出金	1,000万円
6	繰入金	2億1,262万1千円
7	繰越金	1億4,068万円
8	諸収入	129万3千円
9	市債	△2億211万3千円

歳出予算の主な補正内容

- 1 学校施設整備事業（小学校費・特別支援学校費）（教育政策課） 5,266万5千円**
 特別支援学校の教室数が生徒の増加により不足する見込みであることから、教室の増設のために教育相談室の移転等の関連費用を計上するための補正
 【特定財源：地方債 3,740万円】
- 2 農業経営基盤強化対策事業（農業振興課） 208万8千円**
 認定農業者等に対する農業用機械や農業用資材等の購入費用に係る補助金を増額するための補正
 【特定財源：産業振興基金繰入金 208万8千円】

令和6年度一般会計補正予算（第5号）

1 補正予算（第5号）の概要

今回の補正予算は、特別支援学校の普通教室を増設するための教育相談室の移設費用や、認定農業者等を対象とした農業用機械等の購入に対する補助金の増額のほか、令和5年度に交付された国庫補助金等の超過交付分の返還などが主な内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	100,846
補正後累計額	42,368,626

(2) 歳入の内容

ア 市税	△536,782
所得割額（税務課）	△536,782
イ 地方特例交付金	525,432
地方特例交付金（財政課）	525,432
ウ 地方交付税	△53,801
普通交付税（財政課）	△53,801
エ 国庫支出金	3,516
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（福祉政策課）	750
教育支援体制整備事業費補助金（教育相談室）	2,766
オ 県支出金	10,000
不登校児童生徒等早期発見・早期支援事業委託金（教育相談室）	10,000
カ 繰入金	212,621
財政調整基金繰入金（財政課）	208,183
・補正後繰入額	2,631,573（令和6年度末基金残高見込 2,627,310）
産業振興基金繰入金（産業経済課）	2,088
子ども未来応援基金繰入金（子ども未来応援センター）	2,350
キ 繰越金	140,680
繰越金（財政課）	140,680
ク 諸収入	1,293
子ども未来応援基金清算金（子ども未来応援センター）	692
令和5年度未熟児養育医療給付費負担金（子ども未来応援センター）	601
ケ 市債	△202,113
学校施設整備事業債（財政課）	37,400
臨時財政対策債（財政課）	△239,513

(3) 歳出の内容

- ア 人事管理・研修事業（職員課）** **214**
懲戒免職処分とした元職員に対する過払給与の支払を求める訴訟費用のための補正
- イ ふじみ野交流センター維持管理事業（ふじみ野交流センター）** **1,519**
ふじみ野交流センターに併設されているふじみ野保育園の排煙窓を修繕するための補正
- ウ ピアザふじみ維持管理事業（ピアザふじみ）** **1,566**
ピアザふじみの電話装置及び空調設備部品の交換修繕のための補正
- エ 一般事務費（保険年金課）** **△13,973**
国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- オ 子ども未来応援センター運営事業（子ども未来応援センター）** **348**
・令和5年度に交付された児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
・子ども未来応援基金補助金の財源内訳更正をするための補正
【特定財源：子ども未来応援基金繰入金 2,350】
- カ 子ども未来応援基金積立事業（子ども未来応援センター）** **692**
富士見市社会福祉協議会から移管された子ども未来応援基金の清算金の確定に伴い基金積立金を増額するための補正
【特定財源：子ども未来応援基金清算金 692】
- キ 民間保育所等運営助成事業（保育課）** **16,594**
令和5年度に交付された子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の超過交付分を返還するための補正
- ク 児童福祉施設入所援護事業（子ども未来応援センター）** **825**
令和5年度に交付された児童福祉施設措置費国庫負担金の超過交付分を返還するための補正
- ケ ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業（子育て支援課）** **854**
令和5年度に交付されたひとり親世帯生活支援特別給付金国庫補助金の超過交付分を返還するための補正

- コ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（子育て支援課）** **1, 662**
令和5年度に交付された子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
- サ 生活保護費支給事業（福祉政策課）** **1, 734**
被保護世帯の高卒就職者に対する新生活立ち上げ費用支給制度の新設及び就労自立給付金の算定方法の見直しに伴う生活保護システムの改修のための補正
【特定財源：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国） 750】
- シ 感染症等予防対策事業（健康増進センター）** **24, 866**
令和5年度に交付された感染症予防事業費等国庫補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金等の超過交付分を返還するための補正
- ス 母子保健事業（子ども未来応援センター）** **6, 057**
令和5年度に交付された母子保健衛生費国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
- セ 農業経営基盤強化対策事業（農業振興課）** **2, 088**
認定農業者等に対する農業用機械や農業用資材等の購入費用に係る補助金を増額するための補正
【特定財源：産業振興基金繰入金 2,088】
- ソ 鶴瀬駅西口土地地区画整理事業（鶴瀬駅周辺地区整備事務所）** **3, 015**
鶴瀬駅西口土地地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正
- タ 学校教育支援事業（学校教育課）** **財源内訳更正**
校内教育支援センターの設置促進及び教職員研修会等の実施について、教育支援体制整備事業費補助金を充当するための財源内訳更正
【特定財源：教育支援体制整備事業費補助金（国） 2,766】
- チ 教育相談事業・通室生支援事業・スクールソーシャルワーカー活用事業（教育相談室）** **財源内訳更正**
教育支援センターの総合的拠点機能形成に向けた調査研究について、不登校児童生徒等早期発見・早期支援事業委託金を充当するための財源内訳更正
【特定財源：不登校児童生徒等早期発見・早期支援事業委託金（県） 10,000】

ツ 学校施設整備事業（小学校費・特別支援学校費）（教育政策課） 52,665

特別支援学校の教室数が生徒の増加により不足する見込みであることから、教室の増設のために教育相談室の移転等の関連費用を計上するための補正

【特定財源：地方債 37,400】

テ 地方債元金償還事業（財政課） 287

平成25年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、償還元金を増額するための補正

ト 地方債利子償還事業（財政課） Δ167

平成25年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直し及び令和5年度発行地方債の利率の確定に伴い償還利子を減額するための補正

3 債務負担行為の補正

懲戒免職処分とした元職員に対する過払給与の支払を求める訴訟に関する手続について債務負担行為を設定するもの

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
不当利得返還請求事件に係る訴訟委任	令和6年度から訴訟委任契約が終了する年度まで	訴訟委任契約に基づき決定した額	—	—	—	—

4 地方債の補正

(1) 学校施設整備事業債（財政課）

教育相談室の移転先として予定しているふじみ野小学校1階の改修工事のため増額するもの

・（補正前）464,200 → （補正後）501,600 （+37,400）

(2) 臨時財政対策債（財政課） Δ239,513

臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴い、減額補正するもの

・（補正前）350,000 → （補正後）110,487 [発行可能額 110,487]

議案第59号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民部 保険年金課	
会計種別	令和6年度富士見市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	
要 旨	財源内訳の更正	
主な内容 (特徴点)	今回の補正予算は、令和5年度決算の繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。	
項 目 詳 細		
1 歳入		
(1)一般会計繰入金	△13,973千円	
(2)繰越金	13,973千円	

令和6年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、令和5年度決算の繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

2 歳入予算の補正

（単位 千円）

（1）歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

9,506,613

（2）歳入の内容

繰入金

△13,973

・一般会計繰入金

△13,973

繰越金

13,973

・繰越金

13,973

議案第60号

定例議会提出予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	令和6年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
要 旨	補正予算額 1億6,898万9千円 （補正後の歳入歳出予算総額 87億3,765万4千円）	
主な内容 （特徴点）	今回の補正予算は、令和5年度に概算交付された介護給付費に対する国・県支出金並びに地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還が主な内容となっています。	
項 目 詳 細		
1 歳入		
(1) 支払基金交付金	161万9千円	
(2) 繰入金 （介護保険給付費準備基金繰入金）	△1億740万2千円	
(3) 繰越金	2億7,477万2千円	
2 歳出		
(1) 基金積立金	2,025万3千円	
(2) 諸支出金	1億4,873万6千円	令和5年度概算交付された介護給付費等の精算

令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、令和5年度に概算交付された介護給付費に対する国・県支出金並びに地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	168,989
補正後累計額	8,737,654

(2) 歳入の内容

支払基金交付金	1,619
・過年度分介護給付費交付金	1,619

繰入金	△107,402
・介護保険給付費準備基金繰入金	△107,402

繰越金	274,772
・繰越金	274,772

(3) 歳出の内容

介護保険事業（基金積立金）	20,253
・介護保険給付準備基金積立金 20,253,000円	

介護保険事業（諸支出金）	148,736
--------------	---------

・国庫支出金等償還金（①+②+③）＝148,735,868円

令和5年度に概算交付された介護給付費に対する国・県支出金並びに地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還

【内訳】

- ・国庫支出金返還金 79,310,931円（①）
- ・県支出金返還金 66,022,464円（②）
- ・社会保険診療報酬支払基金交付金返還金 3,402,473円（③）

議案第61号

定例議会提出予算概要

担当部課名	都市整備部 鶴瀬駅周辺地区整備事務所	
会計種別	令和6年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第1号）	
要旨	補正予算額 301万5千円 （補正後の歳入歳出予算総額 2億4,947万6千円）	
主な内容 （特徴点）	今回の補正予算は、事業の支障となる電柱等の移設補償について、令和6年度中に補償すべき項目に予算要求時から変更が生じたことにより増額補正を行うもの。 また、歳出予算の増額に伴い、歳入予算（繰入金）の増額補正を行うもの。	
項目詳細		
1 歳入 (1) 一般会計繰入金 301万5千円		
2 歳出 (1) 補償、補填及び賠償金 301万5千円	物件補償料（電柱移設補償）の増額補正を行うもの	

令和6年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、事業の支障となる電柱等の移設補償について、令和6年度中に補償すべき項目に予算要求時から変更が生じたことにより増額補正を行うもの。

また、歳出予算の増額に伴い、歳入予算（繰入金）の増額補正を行うもの。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	3,015
補正後累計額	249,476

(2) 歳入の内容

繰入金	3,015
一般会計繰入金	248,475

(3) 歳出の内容

ア 鶴瀬駅西口土地区画整理事業	3,015
-----------------	-------

事業の支障となる電柱等の移設補償について、令和6年度中に補償すべき項目に予算要求時から変更が生じたことによる増額補正。

①補償、補填及び賠償金 3,015

議案第70号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	総務部 職員課
議案名	訴えの提起について
内容	事件名 不当利得返還請求事件 事件の内容及び請求の趣旨 欠勤を理由に懲戒免職処分を行った相手方に対し、欠勤に係る過払給与の返還を求めたが、相手方から支払がなかったため、当該過払給与額2,425,258円及びこれに対する遅延損害金並びに訴訟費用の支払を求めるもの。

議案第71号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	協働推進部 文化・スポーツ振興課								
議案名	財産の取得について（追認）								
要旨	富士見市立市民総合体育館の移動式バスケットゴールの取得について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するもの。								
内容	<table border="0"> <tr> <td>1 財産の種類</td> <td>物品</td> </tr> <tr> <td>2 財産の内容</td> <td>移動式バスケットゴール(平成28年度購入分)</td> </tr> <tr> <td>3 納入場所</td> <td>富士見市立市民総合体育館</td> </tr> <tr> <td>4 取得金額</td> <td>25,378,920円</td> </tr> </table>	1 財産の種類	物品	2 財産の内容	移動式バスケットゴール(平成28年度購入分)	3 納入場所	富士見市立市民総合体育館	4 取得金額	25,378,920円
1 財産の種類	物品								
2 財産の内容	移動式バスケットゴール(平成28年度購入分)								
3 納入場所	富士見市立市民総合体育館								
4 取得金額	25,378,920円								

議案第72号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	教育部 学校給食センター								
議案名	財産の取得について（追認）								
要旨	富士見市学校給食センターの食缶洗浄機の取得について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するもの。								
内容	<table border="0"> <tr> <td>1 財産の種類</td> <td>物品</td> </tr> <tr> <td>2 財産の内容</td> <td>食缶洗浄機（平成28年度購入分）</td> </tr> <tr> <td>3 納入場所</td> <td>富士見市学校給食センター</td> </tr> <tr> <td>4 取得金額</td> <td>24,084,000円</td> </tr> </table>	1 財産の種類	物品	2 財産の内容	食缶洗浄機（平成28年度購入分）	3 納入場所	富士見市学校給食センター	4 取得金額	24,084,000円
1 財産の種類	物品								
2 財産の内容	食缶洗浄機（平成28年度購入分）								
3 納入場所	富士見市学校給食センター								
4 取得金額	24,084,000円								

議案第73号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	教育部 学校教育課								
議案名	財産の取得について（追認）								
要旨	市立小学校及び特別支援学校の教師用指導書等の取得について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するもの。								
内容	<table border="0"> <tr> <td>1 財産の種類</td> <td>物品</td> </tr> <tr> <td>2 財産の内容</td> <td>教師用指導書及び教師用教科書 (令和2年度購入分)</td> </tr> <tr> <td>3 納入場所</td> <td>富士見市立鶴瀬小学校ほか11校</td> </tr> <tr> <td>4 取得金額</td> <td>36,629,603円</td> </tr> </table>	1 財産の種類	物品	2 財産の内容	教師用指導書及び教師用教科書 (令和2年度購入分)	3 納入場所	富士見市立鶴瀬小学校ほか11校	4 取得金額	36,629,603円
1 財産の種類	物品								
2 財産の内容	教師用指導書及び教師用教科書 (令和2年度購入分)								
3 納入場所	富士見市立鶴瀬小学校ほか11校								
4 取得金額	36,629,603円								

議案第74号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	教育部 学校教育課								
議案名	財産の取得について（追認）								
要旨	市立小学校の教師用指導書等の取得について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するもの。								
内容	<table border="0"> <tr> <td>1 財産の種類</td> <td>物品</td> </tr> <tr> <td>2 財産の内容</td> <td>教師用指導書及び教師用教科書 (令和6年度購入分)</td> </tr> <tr> <td>3 納入場所</td> <td>富士見市立鶴瀬小学校ほか10校</td> </tr> <tr> <td>4 取得金額</td> <td>60,277,305円</td> </tr> </table>	1 財産の種類	物品	2 財産の内容	教師用指導書及び教師用教科書 (令和6年度購入分)	3 納入場所	富士見市立鶴瀬小学校ほか10校	4 取得金額	60,277,305円
1 財産の種類	物品								
2 財産の内容	教師用指導書及び教師用教科書 (令和6年度購入分)								
3 納入場所	富士見市立鶴瀬小学校ほか10校								
4 取得金額	60,277,305円								

議案第75号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	教育部 学校給食センター
議案名	財産の取得の変更について（追認）
要旨	財産の取得の変更について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するもの。
内容	1 財産の種類 物品 2 財産の内容 食缶洗浄機（平成28年度購入分） 3 納入場所 富士見市学校給食センター 4 取得金額 24,084,000円 5 変更取得金額 24,354,000円

議案第76号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	協働推進部 文化・スポーツ振興課
議案名	工事請負契約の締結について
工事名	市立富士見ガーデンビーチ解体工事
概要	解体工事
内容	<ul style="list-style-type: none">・施工場所 富士見市大字勝瀬地内・履行期限 令和7年3月14日・請負金額 182,160,000円・請負業者 富士見市鶴馬三丁目33番9号鶴馬マンション201号 斎藤工業株式会社埼玉西営業所 所長 鈴木 純

議案第77号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	政策財務部 財政課
議案名	専決処分の承認を求めることについて
会計種別	令和6年度富士見市一般会計補正予算（第4号）
要旨	補正予算額 763万4千円 （補正後の歳入歳出予算総額 422億6,778万円） （令和6年7月1日付けで専決処分）
主な内容 （特徴点）	富士見市議会議員補欠選挙（7月28日投開票）の実施に伴う選挙事務費の補正となっています。
項目詳細	
<p>歳入予算の補正内容</p> <p>1 繰入金 763万4千円</p> <p>歳出予算の主な補正内容</p> <p>1 富士見市議会議員補欠選挙事業（選挙管理委員会） 763万4千円 富士見市議会議員補欠選挙（7月28日投開票）の実施に伴う選挙事務費の補正</p>	

令和6年度一般会計補正予算（第4号）

1 補正予算（第4号）の概要

今回の補正予算は、富士見市議会議員補欠選挙（7月28日投開票）の実施に伴う選挙事務費の補正となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	7,634
補正後累計額	42,267,780

(2) 歳入の内容

ア 繰入金	7,634
-------	-------

財政調整基金繰入金（財政課）7,634

・補正後繰入額 2,423,390（令和6年度末基金残高見込 2,835,493）

(3) 歳出の内容

ア 富士見市議会議員補欠選挙事業（選挙管理委員会）	7,634
---------------------------	-------

富士見市議会議員補欠選挙（7月28日投開票）の実施に伴う選挙事務費の補正

①報酬 選挙立会人報酬 45

②需用費 消耗品費 763、印刷製本費 486

③委託料 公営ポスター掲示板設置及び撤去委託 1,378、ほか641

④使用料及び賃借料 会場使用料 33

⑤負担金、補助及び交付金 選挙運動用葉書配布負担金 630、ほか3,658

議案第78号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	市民部 保険年金課
議案名	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
内容	令和6年12月2日から「被保険者証」が廃止されることから、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の市町村の処理する事務について「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるもの。
施行日	令和6年12月2日

報告第8号

定例議会提出予算概要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和5年度富士見市一般会計継続費精算報告書
要旨	新庁舎整備事業及び高齢者保健福祉計画推進事業に係る継続費の精算が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、精算報告書を調製し報告するもの
主な内容 (特徴点)	<p>1 新庁舎整備事業</p> <p>(1) 令和4年度から令和5年度までの継続費により、新庁舎建設に係る基本計画策定支援業務委託を実施。 ・事業費総額 2,511万3,000円</p> <p>(2) 令和4年度から令和5年度までの継続費により、新庁舎建設に伴うワークスタイル改革等支援業務委託を実施。 ・事業費総額 1,234万5,300円</p> <p>2 高齢者保健福祉計画推進事業</p> <p>(1) 令和4年度から令和5年度までの継続費により、第9期富士見市高齢者保健福祉計画策定に係る高齢者等実態調査及び計画策定支援業務委託を実施。 ・事業費総額 431万6,400円</p>

報告第10号**定例議会提出案件要旨**

担当部課名	建設部 水道課										
案件内容	債権の放棄について										
要旨	富士見市債権管理条例第11条第1項の規定により、債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するもの。										
項目詳細											
<table border="1"><thead><tr><th>債権の名称</th><th>債権の件数</th><th>債権の金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>補償金</td><td>1件</td><td>31,985円</td></tr><tr><td>水道料金</td><td>859件</td><td>2,178,944円</td></tr></tbody></table>			債権の名称	債権の件数	債権の金額	補償金	1件	31,985円	水道料金	859件	2,178,944円
債権の名称	債権の件数	債権の金額									
補償金	1件	31,985円									
水道料金	859件	2,178,944円									

1 各会計の決算一覧

(単位 円)

会計名称	歳入 (A)	歳出 (B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
一般会計	40,905,368,812	39,704,079,680	419,927,193	781,361,939
特別会計	19,346,624,644	19,011,570,860	38,800,077	296,253,707
国民健康保険特別会計	9,151,824,564	9,137,849,855	0	13,974,709
介護保険特別会計	8,203,849,288	7,929,075,660	0	274,773,628
後期高齢者医療事業特別会計	1,440,749,378	1,437,244,008	0	3,505,370
鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計	200,481,225	172,291,225	27,190,000	1,000,000
鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計	349,720,189	335,110,112	11,610,077	3,000,000
合 計	60,251,993,456	58,715,650,540	458,727,270	1,077,615,646

※合計は、各会計の単純合計です。

※一般会計

主に市税収入を財源として、福祉や教育、土木など行政運営の基本的な費用を計上する会計です。

※特別会計

国民健康保険や介護保険など特定の収入（保険料など）で経理される事業や、市が特定の事業を行うために一般会計と区分して設ける会計です。

2 一般会計決算の概要

一般会計の決算額は、歳入(収入)が前年度と比べて2億3,312万1,279円減(△0.6%)の409億536万8,812円、歳出(支出)が前年度と比べて3億5,588万3,199円減(△0.9%)の397億407万9,680円となりました。

歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額(実質収支額)は、7億8,136万1,939円の黒字となっています。

歳入については、減少要因として、繰越金が令和4年度繰越明許費の減などにより前年度と比べて9億9,015万7,906円減少(△60.9%)したほか、市債が前年度と比べて7億9,258万4,000円減少(△28.6%)したことなどがあげられます。一方、増加要因として、市税が個人市民税や固定資産税の増などにより前年度と比べて2億2,034万7,078円増加(+1.4%)したほか、繰入金が財政調整基金繰入金の増などにより前年度と比べて5億4,301万132円増加(+156.6%)したことなどがあげられます。

歳出については、減少要因として、土木費がびん沼自然公園整備工事の減などにより前年度と比べて12億4,132万4,698円減少(△28.5%)したほか、総務費が公共施設整備基金積立の減などにより前年度と比べて7億6,480万6,052円減少(△13.8%)したことなどがあげられます。一方、増加要因として、教育費が水谷小学校校舎増築工事などにより前年度と比べて10億4,709万4,295円増加(+29.8%)したほか、民生費が物価高騰重点支援給付金や電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の増などにより前年度と比べて9億2,538万6,510円増加(+4.8%)したことなどがあげられます。